

**議 決**

**議員報酬の臨時特例の条例を制定しました**

氷川町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例制定案を上田健一議員（賛成者有田芳人議員）が提出しました。

この条例は、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた氷川町長等特別職並びに一般職の職員の給与額の減額支給措置を踏まえ、平成25年7月1

日から平成26年3月31日までの間における氷川町議会議員の議員報酬の支給額を減額するものであります。

討論では、職員が2.5%削減するもので、議員は10%の削減が当然で3%の削減は少なすぎると。復興財源確保という点で、近隣町村では10%程度引き下げているところもある。来年3月までは我慢しなければいけないが、3%では職員に対して説得できないと反対討論がありました。

賛成討論はありませんでしたが、この条例は、賛成多数で可決しました。

**陳 情**

**原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める陳情を可決**

熊本県原爆被害者団体協議会（会長後藤利之氏）から「原子爆弾被害者に対する援護に関する法律の改正を求める議会決議・意見書採択のお願い」が提出されました。

このお願いは、国民が安全に、安心して生きていくために現行法の改正を求める意見書を国に提出してもらいたいというものです。

人類が作り出した残忍な核兵器による地獄を体験させられた原爆被害者は、今日まで、自らの命を削る思いで被爆体験を語り、再び被爆者をつくらないことを願って、核兵器の廃絶と原爆被害に対する国の償いを求めてきました。しかし、この願いはまだに実現していません。現行法は原爆被害を償う法律、国民の命

を守る法律にはなっていないというものです。

このお願いは、採決の結果、全員賛成で採択することに決定し、「原子爆弾被害者に対する援護に関する法律の改正を求める意見書」を田中照男議員（賛成者坂本悦男議員）が提出しました。

本議会は、現行法の問題点として「原子爆弾を初期放射線の被害に限

**請 願**

**「年金2.5%削減法を廃止する意見書採択に関する請願」を可決**

全日本年金者組合熊本県支部（執行委員長長国宗直氏、八代支部執行委員長橋本徳雄氏）から「年金2.5%削減法」を廃止する意見書採択に関する請願（紹介議員吉川義雄・有田芳人・松田達之・江寄悟・田中照男）が提出されました。

請願内容は「181臨時国会で成立した年金2.5%削減法は、年金は消費者物価指数に合わせスライドするとして、過去の特例措置分を解消するため向こう3年間で2.5%削減するところがあるが、消費者物価指数は高齢者とは縁の薄い耐久消費財の価格低下などを色濃く反映し、反面、税金、保険料や医療費、介護利

用の増額は全く除外されており基準自体が極めて不当です。年金2.5%削減は高齢者の生活に深刻な影響を及ぼすばかりでなく、地方自治体の財政に大きな影響を与えるものであります。このような法律を廃止するよう政府に対し意見書提出を求める」というものです。

討論では、国は年金2.5%削減するが、地方では賃金の上昇も見込めない中、年金の削減はいけません。職員給与2.5%削減でも反対しました。高齢者の年金が下がるとにも反対はできません。まだまだ物価は上昇し、消費税も上がると思っています。地方ではまだ国に従っただけではないという声を上げなければいけないと賛成討論がありました。

年金2.5%削減法を廃止する意見書採択に関する請願は採択の結果、賛成多数で可決しました。

採択後、年金2.5%引き下げの中止を求める意見書を吉川義雄議員（賛成者松田達之議員）が提出しました。

討論では、年金額は物

価が上昇すれば増額し、物価が低下すれば減額する仕組みが基本で、現在の年金額は、過去に物価が下落したにも関わらず、年金額を据え置いたことで本来の特例水準よりも2.5%高い水準になっている。向こう3年間で段階的に特例水準2.5%を解消することで、年金財政の改善を図り、将来の受給者となる若い世代にも考慮して世代間の公平を図るため行われます。国会でも決定済みで、年金受給者にも通知されている現状を考慮して反対するという討論がありました。

この意見書は賛成多数で可決しました。

この意見書は賛成多数で可決しました。

この意見書は賛成多数で可決しました。

**議 決**

**氷川警察署の存続を求める意見書を可決**

定している。「高齢化した被爆者に対する援護になつていない」「核兵器廃絶を遠い未来の課題としている」「戦争被害者受忍の立場になつていない」の4点を挙げ、「原爆被害に対する国の償いと核兵器の廃絶を趣旨とする法の目的を明記する」「原爆死没者に償いをする」「すべての被爆者に償いをする」の3項目を国会及び政府に対して意見書を提出することを全員賛成で可決しました。

氷川警察署の存続を求める意見書を上田健一議員（賛成者有田芳人議員）が提出しました。

熊本県内では依然として、重要犯罪をはじめ各種事件、事故が多発しており、複雑多様化する社会情勢の下、よりきめ細やかな、より高い水準の治安維持の確保が期待されている。氷川警察署においては、海岸線から山間地の宮崎県境に至る広大な面積を管轄し、地域住民の安全安心・生命財産を守る重要な警察署として、これまで貢献されてきました。また、地域住民の頼りとなつてきた警察署であり、現庁舎の老朽化に伴い、国道3号沿いに新築移転が計画され、既に用地が確保され建設を待たなければならぬ状態になつてい



氷川警察署

その中で再編により八代警察署の幹部交番となれば規模縮小であり、広大で急峻な山間地を抱える管轄区域で起きる事件事故の初動体制に大きく影響し、治安力の低下は免れないと思います。また、住民の不安も大きいと言えます。当初の計画通り氷川警察署の新庁舎の早期建設の実現と、安全で安心して暮らせる地域社会の状況を踏まえ、警察署の存続を求めるものであります。

この意見書は全員賛成で可決しました。

**主な議案に対する議員の態度**

議案名	笠原良一議員	永田義昭議員	坂本悦男議員	片山裕治議員	有田芳人議員	吉川義雄議員	上田健一議員	上田俊孝議員	松田達之議員	江寄悟議員	田中照男議員	三浦賢治議員
氷川町長等の給与の臨時特例に関する条例の制定	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○
氷川町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○
平成25年度 氷川町一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について (電北中学校体育館耐震補強、改造工事)	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	○
工事請負契約の締結について (宮原振興局新館改修及び本館解体工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
氷川町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
氷川警察署の存続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
年金2.5%引き下げの中止を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

○は賛成、●は反対、-は採決に加わっていません。